

インフォメーション

献血にご協力をお願いします

平成18年北海道
「はたちの献血」
キャンペーン実施中！

北海道、北海道赤十字血液センター、市町村及び市町村献血推進協議会が実施機関となり、北海道「はたちの献血」キャンペーンを実施しています。

これは、すべての血液製剤を献血により確保する体制の確立を目指して、新たに新成人を迎える「はたち」の若者を中心として広く道民に対し献血に関する理解と協力を求めるものです。特に400ml献血及び血小板成分献血への協力を求めることにより、冬季における献血者の確保並びに安全な血液の確保の一層の推進を目的に、全道的な献血推進運動を展開しています。

キャンペーン期間

平成18年1月1日

～平成18年2月28日

詳しくは

北海道旭川赤十字血液センター
☎0166-52-2212

稚内税務署からの
お知らせ

消費税の期限内納付について～消費税の納付をお忘れなく！

消費者の皆さん一人ひとりが負担している消費税を、事業者の皆さんが期限内に納めるために、

納税資金の積立て

いざ納付というときに資金不足とならないよう納税資金の積立てをしておきましょう。

振替納税

個人事業者の方は、税務署や金融機関に行かなくても納税できる、安全・便利な振替納税をご利用ください。

ご利用に当たっては、「預貯金口座振替依頼書」の提出が必要です。

個人事業者の方の平成17年分消費税の納付期限は、平成18年3月31日(金)です。

期限に遅れると、延滞税の負担だけでなく、財産の差し押さえ等の滞納処分を受けることがあります。

詳しくは

稚内税務署 ☎0162-33-1155

役場建設課からの
お知らせ

除排雪にご協力を

本格的な冬の到来となりました。これからしばらくの間は、雪と上手に付き合っていかなければなりません。

快適な冬の生活のために、除雪車が毎日活躍しています。除雪作業へのご理解とご協力をお願いいたします。

快適な冬のための4つ
のお願い

路上駐車は除排雪の妨げとなるばかりでなく、交通事故の原因にもなります。絶対にやめましょう。

玄関前の雪処理は、ご家庭でお願いします。

車道への雪捨ては交通の妨げになりますので、やめてください。

深夜、早朝の除雪作業にご理解をお願いします。

詳しくは

建設課道路係

☎5-1111 (内線257)